

地震のとき、棚から相当数の本が落下することは避けられないだろうが、しかし棚には釘で固定する等々の手を打ってあるそうだし、空間的にもゆとりを持たせてあるから、命に関わるような被害はおそらく出ないだろう。

話は変わるが、私の出身高校の同窓会誌によれば、学校のなかで卒業生にとってもっとも思い出深い建物は何かという問いに、図書館を挙げる声をもっとも多かったという。たいした建物ではない。100平米程度の倉庫みたいなもので、外壁に少し「新古典主義的」な飾りものがついているというだけなのだが、両方に植物が繁茂する階段を登ると、そこに踊り場があり、左に折れてまた階段を登ると正面玄関が見える、という作りが嬉しかった。折れる階段は興奮する。いまは空だが、人気が高いので記念に残してあるとのこと。しかし私の出身高に限り、一般に図書館は卒業生に

とってもっとも人気のある建物ではないだろうか。教育目的の施設なのだが、実際の使われ方はそれに止まらない。教室の延長でありながら、教室とは性格を大きく異にしている。情報収集を別として、この超 教室の重要な機能は二つ。一つは、クラスなり学群という小単位を越えたコミュニケーションの共通の場を提供すること。私の経験を省みても、図書館によって学生相互の交流頻度は増加する。もう一つは、学生に教室という現場から一歩か二歩ぐらい身を引いたところに自分を置き、それとは異なる次元で、そしてそれとは異なる光の下で思索することを促す点にある。そのような仕方図書館は教育を「立体化」するので、教育上この施設は（いまさら言うまでもないことだが）大学にとって必要不可欠なのである。

（かねだ・ちあき 芸術学系教授）

明治検定期の修身教科書にみる徳目の多様性

外池 智

「君二忠二親二孝二夫婦相和シ恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホス」。これは、今年三月に筑波大学最高齢で博士（学術）を授与された朝倉隆太郎氏をお送りした車中で伺った言葉である。1958（昭和33）年の「道徳」新設に、文部省において中心的に関った朝倉氏は、戦前には序列化されていた徳目をどのように平等に配列するか苦心したという。例えば戦前においては、「親二孝二夫婦相和シ」であるので、夫婦仲睦まじいのはよい事であるが、親の前では慎むもの、また「夫婦相和」することより親への孝を優先させるものとされた。また「君二忠二親二孝二」というように、その親への孝よりも「君」への忠が優先されていた。すなわち、それぞれの徳目が平等に配列されるのではなく、序列化され、学校教育の修身を中心として教えられていたのである。

こうした徳目の序列化は、教育勅語に始まり、その一元化は教科書の国定化に遡る事ができる。教科書国定制度は1903（明治36）年に定められた

が、小学校の教科書、なかでも修身教科書を国定にすべきとの意見は早くから出されていた。修身教科書は、国民思想の基本となる教科書として重視されたため、早くから最も強く国定の要望がなされていたのである。修身教科書の国定化により、取り上げられる徳目の内容とその配列は固定化された。しかし、国定化以前の検定期（1886-1903）においては、各教科書毎に取り上げられる徳目は実に様々な多様性を有していた。本学では、東京教育大学から引き継いだ宮木文庫を始めとする膨大な教科書群を有し、こうした検定期の多様な様相を今日実見可能にしている。

教科書の検定制度は、学校令の交付とともに1886（明治19）年からはじめられた。元来文部省は、修身には教科書を用いない方針であったので、検定開始当初は、修身教科書の検定は行われなかった。しかし、その後1891（明治24）年に文部省はこの方針を変え、修身でも教科書を使用することにしたので、1893（明治26）年頃から検定を受

けた多くの修身教科書が現れた。とりわけ本学には、この1893（明治26）年を中心とする修身教科書が豊富に所蔵されている。これらの教科書は基本的に教育勅語に基いて編集され、一般に毎学年（毎巻）勅語に示された徳目を繰り返す編集形式をとっていた。これは、明治20年代の修身教科書の特色であり、「徳目主義」と呼ばれている。また、小学校の教育内容については、1891（明治24）年11月に「小学校教則大綱」が定められ、特に「修身」については、「修身八教育二関スル勅語ノ旨趣ニ基キ児童ノ良心ヲ啓発シテ其徳性ヲ涵養シ人道実践ノ方法ヲ授クルヲ以テ要旨トス」とし、具体的徳目として孝悌、友愛、仁慈、信実、礼敬、義勇などを挙げていた。すなわち、検定期修身教科書は、基本的にはこうした教育勅語や「小学校教則大綱」に掲げられた徳目を中心として、その内容が構成されていた。しかし、そこに示された

徳目は、基本的なものを示すに留まっていたので、検定期には実に多様な徳目を取り上げられ、その配列と内容も様々に構成された。

例えば、表に示したものは本学所蔵の高等小学校修身教科書のうち、特に数多く所蔵される1893（明治26）年発行の教科書と、1904（明治37）年発行の最初の国定教科書の内容構成を比較したものである。取り上げられる徳目も多岐にわたるが、その配列と編成も多様になされていることがわかる。例えば、安積編は「小学校教則大綱」に沿った形で第一課、第二課「孝行」に始まり、第三課は「友愛」と配列されているが、井上編は「孝行」は第十四章、第十七章、第二十章の三章にわたり配列されている。また、村尾編は、内容を「予備之部」「彝倫之部」「持己之部」など六つの部に分け、そのうちの「彝倫之部」において「第八 父母の恩徳」「第九 父の徳」「第十 母の情」とし

1893（明治26）年発行の各高等小学校修身教科書と国定教科書（1904）との比較

井上頼岡編		安積五郎著		村尾愷太郎著		文部省（国定教科書）	
第一章 誠実	第一課 孝行	藤作，三郎兵衛	予備之部	第一 良心（総説）	第一課 天皇陛下		
第二章 独立	第二課 孝行	太郎八，黒田孝高	第一 良心（総説）	第二 正心（牧野親成）	第二課 北白川宮能久親王		
第三章 勉学	第三課 友愛	甲田重行，儀助	第二 正心（牧野親成）	第三 反省（伊藤東涯）	第三課 身を立てよ		
第四章 改過	第四課 齊家	亀井某，前田筑前守	第三 反省（伊藤東涯）	第四 改過（阿部忠秋）	第四課 職務に勉勵せよ		
第五章 潔白	第五課 勤儉	与力某，播磨屋長右衛門	第四 改過（阿部忠秋）	第五 克己（静證院）	第五課 皇室をたっとべ		
第六章 節儉	第六課 謹慎	米屋八郎兵衛，豊臣秀吉	第五 克己（静證院）	第六 廉耻（義犬）	第六課 進取の気象		
第七章 勤勉	第七課 才徳	今川了俊，麻田剛立	第六 廉耻（義犬）	第七 自重（加藤清正）	第七課 正直は成功の基		
第八章 謹謙	第八課 勤勉	石瀬浜，田中丘隅	第七 自重（加藤清正）	第八 彝倫之部	第八課 仁と勇		
第九章 節約	第九課 立志	平田篤胤，小野蘭山	第八 彝倫之部	第八 父母の恩徳（序説）	第九課 義侠心		
第十章 謹言	第十課 品位	藤原良綱，藤原忠平	第九 父の徳（板倉勝重）	第九 父の徳（板倉勝重）	第十課 誠実		
第十一章 沈勇	第十一課 礼節	三助，藤次郎	第十 母の情（赤染右衛門）	第十 母の情（赤染右衛門）	第十一課 志を堅くせよ		
第十二章 清廉	第十二課 恭敬	島田幽也，渡辺平入	第十一 養志（亀田窮桑）	第十一 養志（亀田窮桑）	第十二課 儉約		
第十三章 思慮	第十三課 克己	伊藤仁斎，豊臣秀吉	第十二 承業（こつ女）	第十二 承業（こつ女）	第十三課 産業をおこせ		
第十四章 孝行	第十四課 寛恕	浅野長友，黒田長政	第十三 友愛（甲田兄弟）	第十三 友愛（甲田兄弟）	第十四課 孝行		
第十五章 悌道	第十五課 慎言	松平信綱，青山忠俊	第十四 和順（毛利勝永夫婦）	第十四 和順（毛利勝永夫婦）	第十五課 礼儀		
第十六章 貞節	第十六課 敬愛	常陸屋某，和泉屋喜兵衛	第十五 親交（蕃山と竹友）	第十五 親交（蕃山と竹友）	第十六課 習慣		
第十七章 孝行	第十七課 反省	蒲生氏郷，井上正利	第十六 正直と自重（土井利勝の談話）	第十六 正直と自重（土井利勝の談話）	第十七課 よき習慣をつくる工夫		
第十八章 寛大	第十八課 博愛	市兵衛，三郎兵衛	第十七 正直と寛恕（岩崎某）	第十七 正直と寛恕（岩崎某）	第十八課 自立自営		
第十九章 益友	第十九課 忠孝	いち女，氣比齋晴	第十八 周密（桓武天皇）	第十八 周密（桓武天皇）	第十九課 規律正しくあれ		
第二十章 孝行	第二十課 忠孝	藤原邦光，平重盛	第十九 周密と機敏（北條新蔵）	第十九 周密と機敏（北條新蔵）	第二十課 公益		
			第二十 節儉と廉潔（青砥藤綱）	第二十 節儉と廉潔（青砥藤綱）	第二十一課 公益（つづき）		
			博愛之部	第二十一 深切（桂昌院）	第二十二課 勤勞		
			第二十一 深切（桂昌院）	第二十二 深切と仁恵（三宅観瀾）	第二十三課 忍耐		
			第二十二 深切と仁恵（三宅観瀾）	第二十三 施恩（新見屋新右衛門）	第二十四課 生き物をあはれめ		
			第二十三 施恩（新見屋新右衛門）	第二十四 敬師（花山院定誠）	第二十五課 親切		
			修得之部	第二十五 立志（小田雪舟）	第二十六課 博愛		
			第二十四 敬師（花山院定誠）	第二十六 応用（二宮尊徳の談話）	第二十七課 祝日祭日		
			第二十五 立志（小田雪舟）	第二十七 公心と私心（藤作）	第二十八課 復習		
			第二十六 応用（二宮尊徳の談話）	第二十八 敬吏（儀左衛門）			
			处世之部	第二十九 義勇（大伴部博麿）			
			第二十七 公心と私心（藤作）	第三十 追孝（桓武天皇）			
			第二十八 敬吏（儀左衛門）				
			第二十九 義勇（大伴部博麿）				
			第三十 追孝（桓武天皇）				

井上頼岡編『高等小学終身書 巻一上 生徒用』（坂上平七，1893）。
 安積五郎著『国民修身書 巻一』（普及舎，1893）。
 村尾愷太郎著『高等修身教訓 巻の一』（樹徳館，1893）。
 文部省『高等小学修身書 第一学年児童用』（秀英舎，1904）。



村尾愷太郎著「高等修身教訓 卷一，卷二」



彝倫之部 第十 母の情

て取り上げている。さらに、個別の徳目に対して取り上げられる説話も、例えば「孝行」に関して安積編では第一課で「藤作，三郎兵衛」，第二課で「太郎八，黒田孝高」であるが，井上編では第十七章で『日新館童子訓』から会津藤衛門，第二十章では同じく『日新館童子訓』から備中惣十郎，市助兄弟の説話，村尾編では第九で板倉勝重，第十で赤染右衛門というように，各教科書で重複することなく，実に多様な説話を取り上げている。

徳目に対応する内容も，安積編の第一課では「孝は，百行の本なり」として「孝行は，諸の善き行の本となるものにて，譬へば，木の幹と，枝の如きものなれば，克く，孝行を盡して，諸の善き行の幹とせずはあるべからず」とされ，井上編の第十四章では『初学知要』から「夫れ仁愛は人の心なり，而して愛は親を愛するを以て至大となす，故に人の行ひ万端なりと雖も，孝より大なるはなく，孝より先なるはなし」として，説話の前に多様な「孝行」論を講じている。一方，国定教科書の第十四課では，こうした高等小学生には難

解とも思える論及は消え，「鷹山は孝行の心深き人なりき。つねに，父重定のもとにゆきて，その安否をたづね，重定の没するまですこしも怠ることなかりき」というように，比較的平易な表現で，上杉鷹山の説話によって内容構成されていた。

以上のように，教科書国定化により徳目が一元化される以前の検定期においては，取り上げられる徳目，その配列，関連する説話，内容など，実に多種多様に及んでいた。本学の所蔵する豊富な教科書群は，こうした固定化される以前の多様な徳目の有様を，今日に示している。またここでは，明治検定期の高等小学校修身教科書のうち，特に1893(明治26)年のものに限定して取り上げたが，蔵書としてその他の年の教科書はもちろん，女子修身書，中学修身書，そして教師用指導書まで豊富に所蔵され，より多角的な検分を可能にしている。

(とのいけ・さとし 教育学系助手)



井上頼図編「高等小学修身書 卷一上下 生徒用」



第十七章 孝行